

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

2年生の途中から通級による指導を開始。宿題をしている際の暴言や暴力、書くことへの拒否感など母親から訴えを受ける。
 読み書きに困難を訴え、学年の漢字学習についていけなくなる。
 本人と母親はA病院の読み書き外来を2年時から受診。3年生の時、3年生の学級担任と通級による指導の担当者も一緒にA病院を訪問しアドバイスを受ける。
 2年生の途中より、保育所等訪問支援事業所Bの小学校での直接支援・間接支援を開始し、同所提携の体操教室に通所している。
 C病院において発音の言語指導を開始する。
 3年生の夏に医療機関Dクリニックを受診し、診断を受ける。
 登校渋りがひどくなり、保育所等訪問支援事業所Bの言語聴覚士と通級による指導の担当者として本人からの聞き取りをし、登校の時間や方法を調整する。読み上げ教科書DAISYの使用やルビ付きテストの使用を決める。

1 対象児童の障害種

学習障害(LD)

注意欠陥多動性障害(ADHD)

自閉症

2 障害の程度

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・通級による指導

4 学年

小3

5 対象児童の実態

知的な遅れはない。
 姿勢保持の弱さや微細運動(運筆やリコーダー)、粗大運動(運動会の行進やダンス)の苦手さがある。
 本が好きで言葉をよく知っているが、漢字の読み書きや特殊音節を含める平仮名や片仮名を正しく表記できない。
 発音が曖昧で混同している音があるために、九九が正しく言えない。聴写で正しく書けない。
 家庭では落ち着いて学習することが難しい。
 人との距離感が近く、学校や登校時に特定の子とトラブルになることが多い。
 不安が大きく、朝学校に来にくい現状がある。
 読み書きの習得の現状は、1年生の読み書き80%、2年生の漢字の書き50%程度である。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

- 1 母親・本人と保育所等訪問支援事業所BのST
- 2 登校時の方法と時間調整、板書量の調節、ルビ付きテストの採用、読み上げ教科書DAISYの使用
- 3 (1) 通級担当と保育所等訪問支援事業所Bの言語療法士(ST)とで本人からの聞き取り(自分で読むのは大変である。板書は自分で写したい。量が多い時は負担である。)
 (2) 保護者と担任への話(担任よりルビ付きテスト注文、板書量の調節)
 (3) 教育委員会に申請(読み上げ教科書DAISYの使用許可)

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎④ 教材の確保

ルビ付きテストは学級担任が、これまでのものと差し替えて業者に注文。
読み上げ教科書DAISYは町の教育委員会に使用許可願いを出し、学校で申請。学校のタブレット型端末を確保し使用できるよう調整している。個人のタブレット型端末の使用も検討している。

基礎⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

昨年度より、通級による指導を開始した。
A病院読み書き外来の言語聴覚士の指導による平仮名カードの音声マッチングや立体の点つなぎや、本人に必要なと思われるソーシャルスキルなどを自立活動に取り入れている。
かけ算が必要な課題を解くとき、本人が分からない時は九九表を利用する。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

かけ算が必要な課題を解くとき、本人が分からない場合は九九表を利用する。
黒板を自分で写したいという本人の気持ちを大切に、板書自体を減らし、ノートに写す量を減らす。
夏休みの漢字の宿題は、本人の書くことへの難しさを考慮して、反復練習をする代わりに、いろいろなアプローチの方法のプリントを使用する。
普段の音読の宿題は、学習内容をつかむために保護者の読み聞かせで代用する。
不安が大きく、朝、登校班で登校できないので、家の人と一緒に登校して良いことにする。
読み上げ教科書DAISYの使用や新出漢字の学習にタブレット型端末の使用を検討している。

合理②-1 専門性のある指導体制の整備

通級による指導の担当者が保育所等訪問支援事業所Bとの連絡調整をし、観察・直接支援からのアドバイス(合理的配慮①-1-1)を受け、学級担任と通級による指導の担当者で保護者と情報交換や話し合いをして、本人の状態を見ながら、必要な支援を考えている。

9 成果と課題

学校に行きたくないという理由での欠席はなくなり、1時間目の始まる時間までに保護者と登校できるようになってきている。
家庭でも暴言や暴力は減り、落ち着いて生活できるようになってきたと母親からの話が聞かれた。
通級による指導の時間には、WISC-IVやWAVESなどの検査結果を生かしてアセスメントをし、指導計画を立てている。自立活動の中でレジリエンス能力を高めていく取り組みをし、本人の自己肯定感が高まるように引き続き支援していく。
学習面では、九九の定着が進み、片仮名も書けるようになった。
今後、本人の特性を考慮し、何を優先していつまでにどのような学力をどのような方法でつけていくかの見通しや、学校の時間だけでなく家庭での時間をどう使うかなど、専門的な意見を取り入れながら、家庭と連携し、できることを考えていく必要がある。
現段階で近隣校で読み上げ教科書を導入しているところはなく、情報を取り入れながら使用方法や周囲の児童の理解をすすめていきたい。